

2022年度弘前大学消費者教育推進事業
中高生の「消費者市民社会の実現」に向けた
探究学習を弘大生が応援するプロジェクト

◆ 探究途中のサポート応募を大歓迎！

「困ったあ、どうしたらいいのかな」と、今、正に探究中の皆さん。希望者には、弘大生がアドバイスします。

◇ 成果発表のチャンス！

弘前大学で開催される「消費者フォーラム in HIROSAKI」で、ステージ発表やポスター発表ができます。



皆さん、消費者市民とは何でしょう？

消費者市民とは、「倫理的、社会的、経済的、エコロジカルな視点を考慮して、責任をもって選択し行動できる人」のことを意味します。

自分のための消費行動が、他者や社会、地球のためにもなると考えて行動をする市民による消費者市民社会の実現のために求められるのは、困難な問題に向き合い、粘り強く創造的に課題を解決していくための哲学や取り組みの手だてです。探究学習は、状況をクリティカルに分析して試行し、協働して問題解決に取り組む力を育成してくれます。

そこで、中高生の消費者市民社会の実現に向けた探究学習を応援するために、プロジェクトを企画しました。たくさんの皆さんの応募をお待ちしています。

<主催> 弘前大学教育学部・人文社会科学部

<問い合わせ先>

探究学習を弘大生が応援するプロジェクト
(事務局) 教育学部 加賀恵子研究室付

0172-39-3440 / kkaga@hirosaki-u.ac.jp



国立大学法人

弘前大学

HIROSAKI UNIVERSITY

募集要項

1 テーマ

「消費者市民社会の実現」に向け、消費者の立場から地域や社会、地球規模の課題解決に向けオリジナルな視点で探究しよう。

※総合的な学習(探究)の時間、教科におけるPBL学習、部活動における探究活動を対象とします。

2 応募資格

- ・探究活動が好きな生徒
- ・探究活動の進め方に困っている、迷っている生徒



「こんなときどうする？消費のギモンQ&A」
青森県消費生活センター

3 募集部門

中学校部門、高等学校部門（※個人、グループ可）

4 募集期間

令和4年10月1日～11月15日

5 応募方法

(1)事務局のHP (<https://kaga-office.org/>) より申込書フォーマットをダウンロードし、必要事項を記入する。

※今後の探究学習に対して求めたい具体的なアドバイス内容があれば記述する。

(アドバイスの返信時期：令和4年12月中旬を予定)

(2)下記を参考に、PowerPoint等で作成したスライドをPDFデータに変換する。

- 背景・目的、方法、結果・考察に分ける。
- PPT作成に当たって、文献、論文、新聞、雑誌、インターネットなど第三者の研究・著作物を参考した場合は、出典を必ず明記すること。
- スライド枚数に制限はないが、成果発表時間（8分程度）を目安に視聴できる範囲とする。

(3)(1)(2)を添付ファイルにて、事務局宛提出する。kkaga@hirosaki-u.ac.jp

※添付ファイル名は、以下の通りとする。

(1)〈探究申込 氏名(学校名)〉 (2)〈スライド 氏名(学校名)〉
ファイル名(例) 探究申込 弘前さくら(津軽りんご高)

6 「消費者フォーラムinHIROSAKI」での成果発表

(1)秀い探究活動は、ステージ発表ができる。

※教育学部及び人文社会科学部の教員推薦による。

※昨年度は、2名の高校生がステージ発表を行いました。→

(2)応募の探究活動は、ポスター発表ができる。

※開催予定：2023.1.21(土) 於 弘前大学みちのくホール

7 探究のポイント

(1)探究テーマの背景について、十分に調べられている。

(2)経験や教科での学びを基に、独自の視点から課題設定がなされている。

(3)探究方法に創意工夫がある。

(4)「消費者市民社会の実現」に向けた自分なりの提言がある。

